

食安輸発0714第2号

平成23年7月14日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号（最終改正：平成23年7月8日付け食安輸発0708第3号）にて通知したところです。

今般、輸入者の自主検査においてサイクラミン酸が検出されたことから、別表12に下記の製造者を追加し、別添のとおりとするので、御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

記

FUJIYA FOODS CO., LTD. (QINGDAO)